

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年6月3日

高知県知事 殿

提出者

住 所 香川県高松市番町三丁目8番11号

氏 名 西松建設株式会社四国支店

支店長 田中 顕二

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 087-831-1496



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	県内の各現場
事業場の所在地	県内全域
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	完成工事高 99億円（2021年度・四国支店管内）
③従業員数	99人（2022年3月現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の要因となる余分な材料、梱包材の減量化を図った。 ・ 金属くずは分別し、可能な限りスクラップ（有価物）として処理した。 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の要因となる余分な材料、梱包材の減量化を図る。 ・ 金属くずは分別し、可能な限りスクラップ（有価物）として処理する。 ・ リサイクル率の高い処理業者を選定して委託する。 ・ 現場にて可能な限り分別を行い、混合廃棄物を減らす。 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリートがら、アルファルトがらはそれぞれ他のがれき類と分別して排出している。 ・ 金属くずは分別して回収・保管し、有価物として処理している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の取組みのとおり今年度も実施予定。 ・ 木くずも現場にて可能な限り分別して回収・保管し、再生利用する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

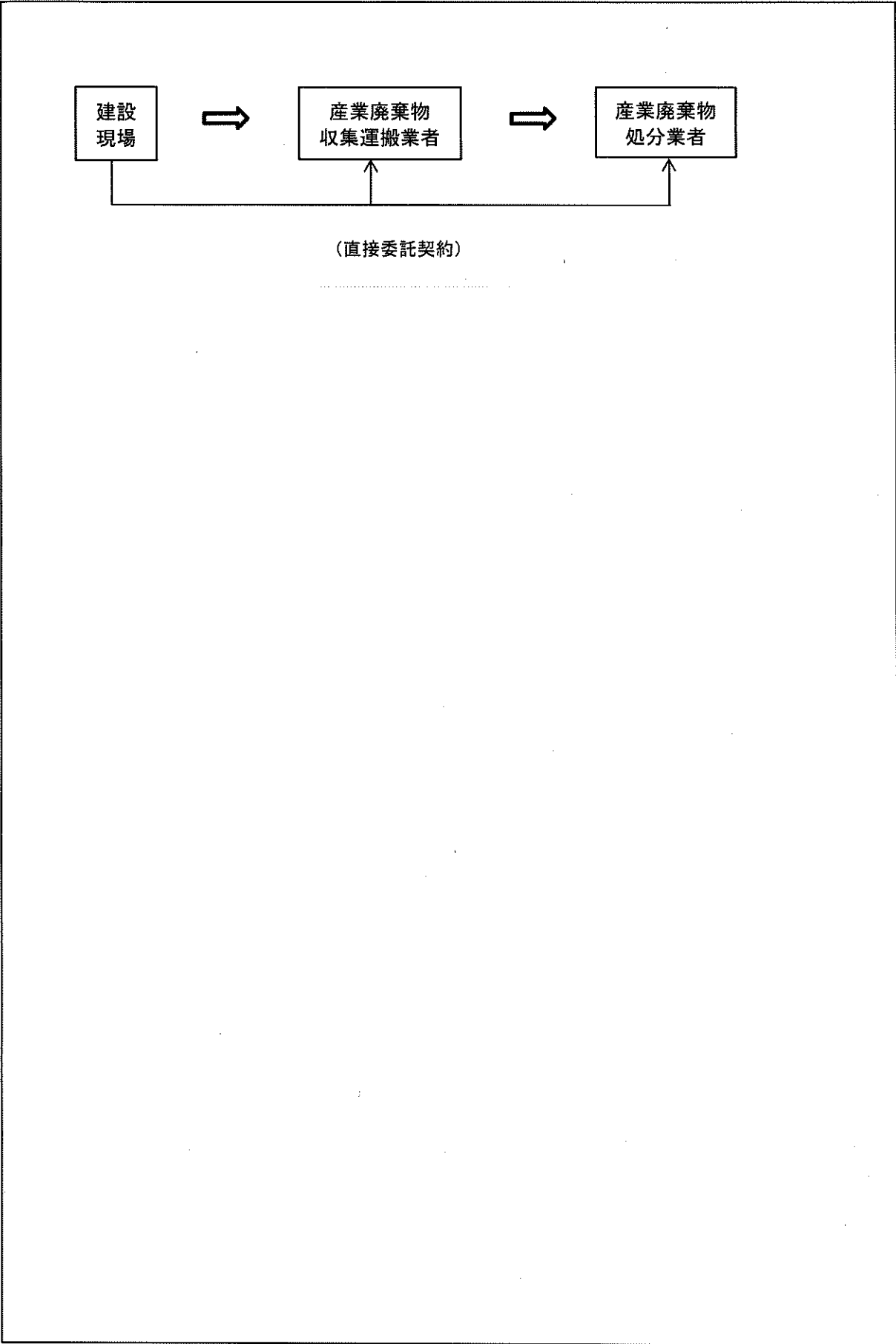
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・委託基準に従い、産業廃棄物処理業者を選定し、契約している。 ・委託契約書及びマニフェスト（A、B2、C2、D、E）について、適正に記載されていることを確認して5年間保管している。 ・委託先について定期的に現地確認を行い、産業廃棄物の処理及び保管状況を確認、記録し、より適正な処理業者を選定している。 		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の取組みのとおり今年度も実施予定。 ・再生利用業者、優良認定処理業者をできる限り選定し、委託していく予定。 ・委託先については、産業廃棄物の処理状況を定期的に確認、記録し、より適正な処理業者を選定していく予定。 		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

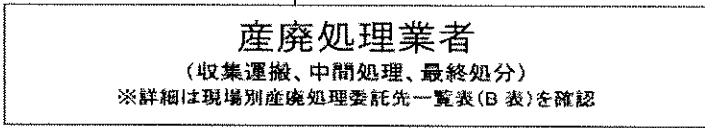
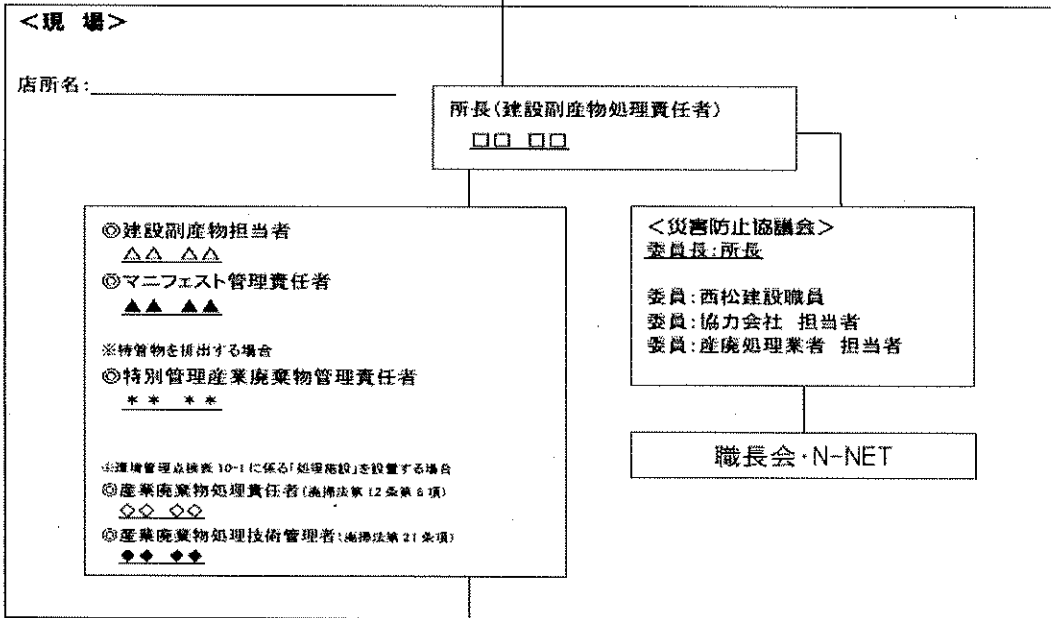
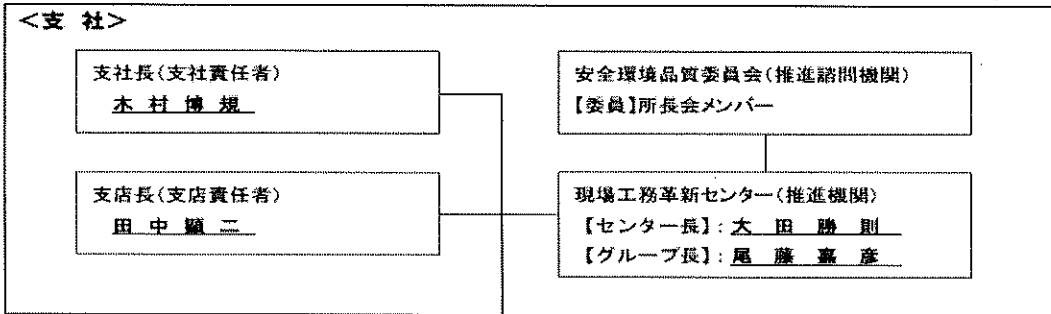
別添 1 処理工程図



別添2 管理体制図

建設副産物の管理体制表

西日本支社・四国支店
作成日:2022年4月1日



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状・前年度(令和3年度)実績量
計画・今年度(令和4年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行)量		自ら行う中間処理		自ら燃回収を行った(行)量		自ら行う中間処理		自ら燃回収を行った(行)量		自ら理立処分又は海洋投入処分を行った(行)量		処理の委託									
	排出量		自ら再生利用を行った(行)量		自ら燃回収を行った(行)量		自ら燃回収を行った(行)量		自ら燃回収を行った(行)量		自ら燃回収を行った(行)量		自ら燃回収を行った(行)量		自ら燃回収を行った(行)量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	220.95	198.86	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	198.86	220.95	198.86	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	59.19	53.27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	53.27	59.19	53.27	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	11.61	10.45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	10.45	11.61	10.45	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	72.44	65.20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	65.20	72.44	65.20	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	78.00	70.20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	70.20	78.00	70.20	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	5.10	4.59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	4.59	5.10	4.59	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	483.34	435.01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	435.01	483.34	435.01	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン片	3.70	3.33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	3.33	3.70	3.33	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	14.65	13.19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	13.19	14.65	13.19	0.00	0.00	0.00	0.00
建設廃産物(安定型)	20.83	18.75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	18.75	20.83	18.75	0.00	0.00	0.00	0.00
建設廃産物(管理型)	28.05	25.25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	25.25	28.05	25.25	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	29,783.52	26,805.17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	26,805.17	29,783.52	26,805.17	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	30,781.38	27,703.27	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	30,781.38	27,703.27	27,703.27	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00